

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期大府市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県大府市

3 地域再生計画の区域

愛知県大府市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、愛知県の西部、知多半島の根幹部に位置し、北部が名古屋市に、東部が三河地方に隣接する交通の要衝という地理的条件に加え、都市近郊でありながら緑豊かな自然条件にも恵まれ、農・工・商・住の調和のとれた都市として発展してきた。また、1970年の市制施行以来、「健康都市」の実現をまちづくりの基本理念に掲げ、個人の健康に加え、地域社会全体が健全なまちづくりを目指し、多くの先駆的な施策に取り組んできた。

こうした取組の成果により、本市の人口は、全国的には出生率の低下等による少子化が進行し、総人口が減少を続ける中、市制施行から現在まで着実に増加してきた。住民基本台帳によれば、市制施行当時（1970年12月末）48,540人だった人口は、半世紀を経た2024年12月末には93,014人と、2倍近くまで増加した。国の「人口動態保健所・市町村別統計の概況（平成30年～令和4年）」において、合計特殊出生率は、全国の1.33に対して、0.4ポイント近く上回る1.71を記録し、人口戦略会議が発表した「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」において、全国で4%の「自立持続可能性自治体」に位置づけられるなど、これまでの地方創生の取組の成果が形となって表れつつある。

しかしながら、本市の人口増加の要因のうち、「自然増減」については、2000年度以降、1,000人前後の出生数に対して500人前後の死亡数という自然増の状況で推移してきたが、近年は出生数の逡減に対して死亡数は増加しており、その

差が縮まりつつあり、2022年度には38人の自然減となった。直近の2023年度は、6人の自然増となっている。「社会増減」についても、2002年度以降、一貫して転入が転出を上回る社会増の状況が続いていたものの、同じく近年はその差が縮まり、2021年度にはコロナ禍の影響等を受け、342人の社会減となった。その後再び社会増に転じ、直近の2023年度は84人の社会増となったものの、本市の人口増加は鈍化の傾向がみられている。

国勢調査に基づく年齢3区分人口では、年少人口は1980年の16,456人をピークに減少していたものの、1995年以降は再び上昇傾向に転じ、直近の2020年には14,194人となった。生産年齢人口は現在も緩やかな増加傾向にあり、直近の2020年には57,143人となっている。一方、老年人口は一貫して増加傾向にあり、2010年は年少人口を上回り、直近の2020年には19,927人となった。その結果、構成割合で見ると、1970年はわずか4.1%に過ぎなかった老年人口の割合は、2020年には21.4%まで増加し、他方で年少人口の割合は25.0%から15.2%へ、生産年齢人口の割合は70.9%から61.4%へ減少するなど、本市の人口構成は大きく変化してきた。

本市の将来人口については、2020年の国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、年少人口は減少するものの、生産年齢人口及び老年人口の増加により、しばらくは人口増加の傾向が続くものと見込まれるが、2035年の94,520人をピークに減少に転じることが見込まれており、加えて、年齢3区分人口では、老年人口、とりわけ75歳以上の後期高齢者人口の著しい増加が見込まれている。

以上のことから、本市においても将来的には人口減少や少子高齢化が進む見通しであり、その結果として、後期高齢者人口の増加による医療費や介護給付費等の社会保障費の大幅な増加、生産年齢人口の減少による労働力不足や地域経済の縮小等の様々な影響が懸念される。

そこで、こうした課題に対応し、将来にわたり持続可能な健康都市を維持、発展させるためには、将来のまちづくりの担い手の中心となる若い世代を確保するとともに、高齢者も含めた全ての世代が社会や地域を支える側として健康で長く活躍できる仕組みづくりが必要である。

また、本市の産業構造については、製品出荷額の6割以上を輸送用機械器具製

造業が占めるなど、長らく自動車関連産業が中心となっている。他方、近年では環境負荷や安全性に対する意識の変化、急速に進む技術革新等を背景に、自動車関連産業は「CASE」や「Maas」に代表される大きな変革期を迎えており、本市においても、地域経済を維持し、安定した雇用の場を確保するため、健康長寿分野などの新産業の創出や6次産業化の支援など、産業構造の転換に向けた取組が求められている。

これらの課題に対応するため、こどもを産み、育てやすい環境づくりを進め、出生率の上昇を図ることで人口の更なる自然増を確保するとともに、安定した産業構造と緑豊かな自然環境の下、心身ともに健やかに生活できるまちづくりを進め、社会増の確保に取り組み、「未来につなぐ サステイナブル健康都市おおぶの実現」を目指していく。なお、これらの取組に当たっては、次の事項を本計画期間における施策として掲げる。

- ・施策1 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
- ・施策2 オンリーワンの魅力あふれる健康都市づくり
- ・施策3 働く場があり、活力とにぎわいのあるまちづくり
- ・施策4 快適で住み心地のよい、持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	760人	800人	施策1
	合計特殊出生率	1.65	1.8	
	「子どもを産み育てやすい環境の整備に満足している」市民の割合	61.9%	65%	
イ	健康寿命と平均寿命の差	男性1.7年 女性3.6年	男性1.7年以下 女性3.6年以下	施策2
	「今後の定住志向」において「今の場所に住み続けたい、当分の間今の場所に住み続けたい」と答えた割合	88.4%	90%	

ウ	「市内で働く場所・機会に満足している」市民の割合	35%	50%	施策3
	「地元で採れた食材・食品を食べることに取り組んでいる」市民の割合	59.1%	65%	
エ	「大府市の住みよさに満足している」市民の割合	89.5%	90%	施策4
	人口の転入超過	103人	200人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期大府市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業

イ オンリーワンの魅力あふれる健康都市づくり事業

ウ 働く場があり、活力とにぎわいのあるまちづくり事業

エ 快適で住み心地のよい、持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり事業

結婚、妊娠、出産の希望をかなえる切れ目ない支援を行うとともに、安心して子育てができる環境を整備する事業。

こどもが自分らしく輝き、大人になっても健やかに暮らし続けられるまちづくりを行う事業。

【具体的な事業】

- ・妊産婦・乳幼児への保健指導、産後ケア事業、不妊治療の助成
- ・木製のおもちゃに触れながら、遊びと体験を通じてこどもたちの創造力や感性、主体性を育む「おもちゃ美術館」の整備

- ・待機児童ゼロの維持と誰でも通園制度などの保育サービスの充実
- ・校内教育支援室整備などの長期欠席児童生徒に対する支援の強化 等

イ オンリーワンの魅力あふれる健康都市づくり事業

市民が健康づくり、文化・スポーツ、地域活動、生涯学習などに親しむことで、心身ともに健康な生活を送り「健康都市」を実感できるまちづくりを推進する事業。

様々な縁や結びつきによる国内外の交流都市との連携を一層深め、全ての世代が魅力を感じ、選ばれる「健康都市」づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・「健康増進・交流拠点」の整備による市民の健康づくり・介護予防のモデル事業の展開と多世代交流の推進
- ・「認知症ヘルプマーク」の全国への普及など、認知症に対する不安のないまちづくりの推進
- ・音楽のまち・バイオリン里のまちづくりの推進 等

ウ 働く場があり、活力とにぎわいのあるまちづくり事業

商業、観光、工業、農業などの多様な産業を活性化し、地域を支える経済基盤の更なる強化と雇用の確保を図る事業

ウェルネスバレー関連機関、大学、スタートアップ等と連携した新産業の創出などにより、活力あるまちづくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ウェルネスバレー関係機関、スタートアップ等と連携した健康長寿産業をはじめとする新産業の創出
- ・有機農業やスマート農業の取組の充実・強化
- ・自転車駐車場の立体化及び駅前広場の再整備等による利便性向上 等

エ 快適で住み心地のよい、持続可能なまちづくり事業

人と自然が共生するまちづくりを進めるとともに、快適な暮らしを支える都市基盤と緑や親水空間の創出による安らぎと潤いに満ちた良質な都市空間を形成する事業。

防災・減災対策の強化、ゼロカーボンの推進などにより持続可能なまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 生ごみ、プラスチックなどの分別回収による資源化率の向上
- ・ 自然体験学習施設二ツ池セレクトナを拠点とした環境政策の情報発信
- ・ 里山林・緑道の整備やインクルーシブ遊具の設置などによる個性ある公園づくりと緑の確保 等

※なお、詳細は第3次大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000千円（2025年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで